



当

第 328 号 平成17年11月1日 発行所 京都市学校医会 京都市中京区間之町通竹屋町下ル 楠町601-1 こどもみらい館 2階 TEL(075)256-0351 FAX(075)241-3568 発行人 長 村 吉 朗

学校医と入試の際の診断書について

会長長村吉朗

私は学校医をいたしておりますが本業は内科開業 医であり、保険診療の制度や診療報酬に多少の不満 はあるものの全国一律の価格に慣れ親しんでいるた めか、健康診断や診断書の代金を自分で決めると言 われると実際困ってしまいます。更に学校に関係し た診断書となると、その費用を請求すべきなのか無 料にしようかと悩む場合がままあります。しかしな がら最近いくつかの診断書に関する問い合わせがあ り、少し整理する必要があるかと思い以下に具体的 にそのケースをあげ考え方を述べたいと思います。 基本となる考え方は理事会に於いて協議したもので すが、下記のような診断書の要求のし方は、受験者 の費用負担を軽減する目的に考え出されたものかも 知れませんが、ケース1のように内申書で済ますこ とのできる内容のものに学校医の氏名捺印が必要か など、釈然としないものがあり関係団体とも対応を 協議したいと考えてはおります。今後ケース1・2 のような診断書が増えて、学校医の中でも特に高等 学校の学校医に負担がかかってくることが危惧され ます。問題があるとお考えの先生やそれ以外の悩ま れたケースがありましたらご連絡いただきますよう お願い申し上げます。

ケース1:大学受験のため大学に提出する健康診断書で、記載内容は学校における健康診断結果と学校医の氏名捺印が要求されている場合。

この場合診断書の作成は学校保健法等におきまして明確に規定はされておりませんが学校医としての職務の範囲内であると考えられますので費用は徴収

できないものと考えます。又その記載に際して学校 における健康診断結果をメモ等より記載する場合も あるかと思いますが宜しくお願いしたいと考えてお ります。

ケース 2:ケース 1 とほぼ同様で学校医の氏名捺 印が要求されているが、記載内容に学校における健 康診断項目以外の項目が要求されている場合。例え ば胸部レントゲン所見や血液検査結果が要求されて いる場合。

この場合はレントゲン撮影や検査に関する費用と その判断料は別途徴収すべきであると考えます。費 用の請求は健康保険が基準となると考えますが、そ の先生の判断に於いて自由に決定していただくべき ものと考えます。

ケース3:ケース2と同様であるが記載者に学校 医との指定がない場合。

この場合は診断書作成は学校医の職務ではなく通常の診療の一部であり、費用は自由に徴収すべきであると考えます。

この他にも、受験を控えた子ども達の利便を考慮して、学校で特別に健康診断を実施している場合があると聞いておりますが、その際には保護者に対し診断書代の徴収に対する理解を十分に得るように注意をしていただきますようお願いいたします。

平成17年度 学校保健関係受賞者

<敬称略、順不同>

<学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰>

平成17年11月10日(木) 於:滋賀県

氏 名 等	部 会 等	所 属 等
渡邊絹代	学 校 薬 剤 師 会	大 将 軍 小 学 校 他

<日本医師会長表彰>

平成17年11月12日(土) 於:滋賀県

(故)羽場 重尤	学 校 医 部 会	前 桃山南小学校
矢 野 久 子	養 護 教 員 部 会	桃 陽 総 合 養 護 学 校

<日本学校歯科医会長表彰>

平成17年3月16日(木) 於:東京都

堀 川 洋 三	学校歯科医部会	朱 雀 第 六 小 学 校
相 模 有 俊	学校歯科医部会	西 院 中 学 校
新 井 正 朗	学校歯科医部会	嵯 峨 中 学 校

<京都府歯科保健文化賞>

平成17年6月5日(日) 於:京都府歯科医師会館

高橋祥子 養護教員部会 伏見板	橋	小 学 *	交
-----------------	---	-------	---

<京都市教育功労者表彰>

平成17年10月26日 (水) 於:京都市生涯学習総合センター

(故)山村 弘	学校歯科医部会	前 上京中学校
相 模 有 俊	学校歯科医部会	西 院 中 学 校
糸 岡 悟	学校薬剤師部会	室 町 小 学 校

<京都市学校保健会表彰>

平成17年11月1日(火) 於:京都市総合教育センター

山 中 祐 一	学 校 医 部 会	大 宅 小 学 校
藤田克寿	学 校 医 部 会	伏 見 南 浜 小 学 校
弓 削 経 夫	学 校 医 部 会	醒 醐 小 学 校
山 本 弘	学校歯科医部会	桃 山 小 学 校
相 模 有 俊	学校歯科医部会	西 院 中 学 校
伊藤悦子	学校薬剤師部会	花 園 小 学 校
坂 東 富美子	学校薬剤師部会	四 条 中 学 校
加藤博昭	校園長部会	西 院 中 学 校
広 瀬 豊	保健主事部会	南大内小学校
小 原 さかえ	養護教員部会	西 院 中 小 学 校
稲 葉 章 江	養護教員部会	光 徳 小 学 校
松井憲昭	P T A 部 会	前 京都市PTA連絡協議会会長

<京都市学校保健会設立40周年功労者感謝状>

酒 井 晃	学 校 医 部 会	嵯 峨 中 学 校
(故)羽場 重尤	学 校 医 部 会	前 桃山南小学校
長 村 吉 朗	学 校 医 部 会	今 熊 野 小 学 校
星谷徹	学校医 (耳鼻) 部会	仁 和 小 学 校
佐 藤 文 彦	学校医 (耳鼻) 部会	北白川小学校
松井隆史	学校医 (耳鼻) 部会	勧 修 小 学 校
佐 野 貴 之	学校医 (眼) 部会	西京高等学校
藤井昭	学校歯科医部会	京都府歯科医師会
岩田明	学校歯科医部会	鳳 徳 小 学 校
(故)山村 弘	学校歯科医部会	前 上京中学校
神 谷 幸 男	学校歯科医部会	京都府歯科医師会
和田久幸	学校歯科医部会	銅駝美術工芸高等学校
藤本完次	学校歯科医部会	梅小路小学校
糸 岡 悟	学校薬剤師部会	室 町 小 学 校
林 博 三	学校薬剤師部会	新 町 小 学 校
坂 東 久 尚	学校薬剤師部会	南太秦小学校
原田敬子	学校薬剤師部会	納 所 小 学 校
渡邉絹代	学校薬剤師部会	大 将 軍 小 学 校

日本人と箸の文化

北医師会 藤 居 利 夫

人間は現在いろいろな道具を使って生活しているが、特に食物を食べるのに古代人はどのような方法を用いて生活し続けてきたのであろうか、興味のあるところである。

始めの頃、人類が食べ物を口に運んでいたのは一番便利な手(手食)であったことは想像される。箸文化の発祥は中国黄河地域といわれている。いま、地球上では手食、箸食とナイフ・フォーク食の文化圏に三大別され、箸を使っている国の範囲は中国、朝鮮半島、日本およびベトナムである。

中国から日本に漢字が伝えられたのは紀元一世紀と言われ、当時我が国の箸の記録は不明である。三世紀頃(卑弥呼の時代)中国人の見聞録「魏志・倭人伝」の中にはまだ日本では手食であったことが述べられている。崇神天皇10年(四世紀初期)の史実が「日本書紀・崇神記」(720年に成立)の中で箸を使用していたと描写している。その後は記録がなく、七、八世紀の作品を集めた「万葉集」には二本箸を用いた歌が見られる。これらの史実から日本での箸の起源は四世紀から八世紀の間に広まったと推定されている。

「箸の国」と言えば日本のことを指すようであるが、長い歴史の中で、その材質や用途の面からみて

日本ほど種類の多い国は他に類を見ないと言える。

1976年の調査で箸の持ち方を教わった年令は小学 1年生で70~80%であるが、学校給食で先割れスプーンが使われ、食事の欧米化でナイフ・フォークを用いる機会が増えたことで、生活内容の多様化が広まった。同じ調査で短大生でも伝統型の正しい箸の持ち方は約70%に留まり、家庭での躾の場が減ったり、教えきれなくなったため、正しい箸の持ち方が乱れてきたとも考えられている。脳細胞の活性化する幼児期から手指を使わせる努力が必要であり、早い時期から箸と鉛筆の正しい持ち方を身に付けさせたいものである。

最近の小学校の調査では、箸の持ち方がおかしいと、学習時にノートと目の距離が近くなり、視力不良になりやすく、また40%は鉛筆の持ち方もおかしい結果がでている。箸や鉛筆を正しく持てば、姿勢が良くなり、視力不良の予防にもつながると指摘している。さらに、食事の時に家族と話をする子供の89%が、また、食べ物や食べ方に関心のある子供の81%が正しく箸を使っている。家族との会話を通して、いろいろな作法や知識を身に付ける機会が増えていくことを期待したい。

南支部会報告

南支部長 清 水 忠 雄 10月29日土曜日南支部会を昨年と同じ無国籍料理「しま」さんにて午後6時より開きました。今回も長村会長の出席を得て乾杯。まず1.先日実施が決定された京都府医師会指定学校医制度について、次に2.個人情報保護法に関連し、学校活動中に発生した病気や怪我で親以外が付き添ってきた場合に、その診療内容の説明は誰にするのかといった問題を。さらに3.「学校医の時給31万」という見出しの新聞記事より校医報酬と執務実績について、そして最後に4.まもなく校医ニュースに出る予定の、学校

医と診断書についてなどを会長からお話いただきま した。

今回は出席者が会長を含め4人と少なかったこともあり、それだけに和気藹々とおいしく食事を進めながらいろいろと意見を交換しました。私個人としては校医報酬とその執務実績について自戒をこめてもう一度襟を正すときではないかと感じたしだいです。

第7回 常任理事会

平成17年11月5日 於 事務局

出席者 長村会長、奥村・平位副会長、林専務理事、 井上、中野、藤田、竹内、蘆原各常任理事、 星谷耳鼻咽喉科医会理事

• 会長挨拶

<報告事項>

- 1. 下京支部会 10/1 (長村) 先月号参照
- 2. 小学生記録会陸上競技 10/10 (長村) 先月号参照
- 3. 色覚相談 10/11・18・25
- 4. 精神衛生研究会 10/13 (平位) 7名の出席
- 5. 腎臓相談 10/18 (藤田) 3名:うち1名は蛋白尿、血尿が著明
- 6. アレルギー相談 10/19 (中野) 1名: スキンケアーを中心に指導
- 7. 第57回教育功労者表彰式 10/26 京都市生涯学習総合センターにて
- 8. 南支部会 10/29 (長村) 今月号参照
- 9. 学校保健会表彰式並びに研修会 11/1 京都市総合教育センターにて、校医会からは3 名の表彰(山中、藤田、弓削)
- 10. 100周年記念式典委員会 11/4 (長村) 式典の候補会場の視察
- 11. その他
 - 結核検診:小1の1名が胸部X線に異常あり、 検討中
 - ・精神衛生研のアンケート(80名の中学校医へ 発送)
 - ・小中学生のアレルギー調査(10年前の結果と 比較)

<協議事項>

- 1. 平成17年度勇退者の後任推薦について 11校、1幼稚園の校医、園医に対して
- 学校保健・安全に関する文部大臣表彰祝賀会・ 懇親会 11/10 5:30 「浜町」
- 3. 京都市学校保健表彰祝賀会・懇親会 11/196:00 「全日空ホテル」
- 4. 総会講師について 笹岡耕平氏(ヨットで世界を訪問)に依頼
- 5. その他
 - ・学校検診における整形外科的検診のモデル事業の実施
 - 感染症研究会 3/4 予定
 - 校医会のホームページ (府医のサーバーで)

<関連学会・各種協議>

- 1. 全国学校保健協議会 11/10
- 2. 精神衛生研究会 11/10
- 3. 全国学校保健学校医大会 11/12
- 4. 色覚相談 11/15·22
- 5. 心臟相談 11/16
- 6. 100周年記念誌委員会 11/18
- 7. 歯科医師会会員大会 11/26
- 8. その他 左京支部会 11/20
- 9. 次回常任理事会 12/3 (2:00 p m)

精神衛生研究班

精神衛生研は長年主に心理学の名著の抄読会を続けてまいりました。しかし、最近結核健診のやり方が大きく様変わりし、学校医の役割りも激変してきています。学校の児童・生徒の健康問題もからだの病気と同じくらい心の問題が大きい比重を占める様になってきています。そこで、精神衛生研はアンケート調査を行い、学校医の実態を明らかにし、今後の学校医のあり方の資料になればと思い、スクールカウンセラーの配置されている中学校の学校医さんのみを対象にアンケートを実施させていただいています。関係者の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご協力の程よろしくお願いします。